

福祉燃料等助成事業の実施について

市は、厳寒期を迎える中において石油価格の高値が続いている状況を踏まえ、暖房費用等の一部を助成することにより家計の負担軽減を図るため、低所得の対象世帯に燃料券を発送します。

■詳細情報

1 対象

令和3年12月1日現在で住民基本台帳に登録されている令和3年度の住民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯又は生活保護世帯（申請不要）

※社会福祉施設等への入所者は除きます。

- (1) 75歳以上の方のみで構成されている世帯
- (2) 身体障害手帳の級別が1級又は2級に該当する方がいる世帯
- (3) 療育手帳の障害程度がA1又はA2に該当する方がいる世帯
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級に該当する方がいる世帯
- (5) 母子及び父子世帯

2 対象世帯数 約4,000世帯

3 助成額

1世帯につき10,000円（燃料券1,000円分を10枚）

※上記1に重複して該当する世帯は10,000円を上限とします。

4 燃料券の利用方法

灯油、ガソリン、軽油、ガスの購入に利用できます（市内取扱店舗）。

5 利用可能期間

令和4年1月 **中旬** から令和4年3月31日まで

■問い合わせ先

小諸市高齢福祉課地域ケア推進係 担当：武田一実

TEL:0267-22-1700（内線2136） Eメール:care@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報